

**令和7年第2回議員とカダる会において「議会の意見」として執行機関に回答を求めるべきとした  
意見に対する執行機関からの回答**

No.	意見等の要旨	理由・背景等	担当委員会	回答内容	所管部局
1	もっと地域住民の雪寄せ場所を作ってほしい。	「市民雪寄せ場」の募集発信は市HPだけなのか。 空き家等の解体跡地を利用して有効に雪寄せ場を作ってほしい。 新築時に除排雪の事を考えた基準を。	都市建設	<p>市民雪寄せ場の確保に向けた取組として、公益社団法人青森県宅地建物取引業協会青森支部などに空き地の情報提供を求めてい るほか、広報あおもりや市ホームページでの周知、固定資産税の納入通知書へのチラシの同封などで募集について情報発信してい ます。</p> <p>また、建築物を新築する際には、「青森市市民とともに進める雪処理に関する条例」及び「青森市建築指導に関する取扱要綱」に基 づき、道路交通への支障、屋根雪の落下によるトラブルを未然に防ぐための対応を促しています。</p> <p>具体的には建築物を建てる際、屋根の形状により隣地又は道路に対し屋根雪の落下が予想される場合には、建築確認申請時に敷地内における雪の堆雪場所の確保、無落雪屋根及び雪止め金具等の設置について指導を行っており、敷地外への堆雪、落雪の防止を促しています。</p>	都市整備部 道路維持課 建築指導課
2	冬期間、公共交通機関の利用を増やすために補助をすべきだ。	冬期間（降雪時）に自家用車の利用を減らす為に、市営バス・市バスの運賃補助をするべきだと思う。	都市建設	<p>本市では、青森市営バス及び青森市市バスの利便性の向上に向けた取組として、スマートフォンやタブレット端末等を使用して、乗車予定のバスの位置や遅延等の運行情報をリアルタイムで確認可能なバスロケーションシステムの導入等のほか、青森市営バスでは、冬期間の積雪による交通環境の変化や季節ごとの利用状況など、雪国としての地域特性を踏まえ、夏ダイヤ・冬ダイヤの2シーズン制ダイヤを導入し、利用者が増加する冬期には運行実態に即した所要時間の調整や増便を行うことにより、バス利用に関する遅延等の不安解消、停留所での待ち時間の減少、緊急時の情報把握の迅速化などを図り、利用促進に努めています。</p> <p>また、冬期間における自家用車の利用による渋滞緩和に向けた取組として、慢性的な渋滞を解消し、円滑な交通流を確保するため、国土交通省をはじめ、青森県警察本部や青森県土整備部、本市などの自治体等で構成する「青森県渋滞対策推進協議会」において、市中心部への車利用を減らすことを目的とした時差出勤やテレワーク等の実施、公共交通の利用促進について呼びかけており、本市も同協議会の構成員として、冬期間の渋滞緩和対策に係るこれら取組について、市庁舎等へのチラシの設置等を行い、冬期間（降雪時）の自家用車利用の抑制及び公共交通の利用促進に取り組んでいます。</p> <p>なお、青森市営バス及び青森市バスの利用に係る補助（助成）については、これまでも、福祉施策の一環として、高齢者や障がい者、小学生等が市営バス等を利用した際に、運賃の一部又は全部を市が負担する福祉乗車サービスを行っています。</p> <p>今後においても、冬期間の渋滞緩和に向け、公共交通の利用促進に努めてまいります。</p>	都市整備部 都市政策課 交通部管理課

No.	意見等の要旨	理由・背景等	担当委員会	回答内容	所管部局
3	雪をお金に換える技術や開発に対して投資するなど、雪を逆手に取り「稼ぐ」方法を考えるべきだ。	多額の除排雪経費が発生しているので、新たな経費削減の取組を考えてはどうか。	都市建設	<p>本市では、冬期間における都市機能の維持及び道路交通の確保と市民生活の安定を目指して、国・県・市並びに市民・事業者が互いに連携した除排雪作業の実施に取り組んでいます。</p> <p>雪対策については、「青森市市民とともに進める雪処理に関する条例」の趣旨を踏まえつつ、効果的かつ効率的な雪対策を実施するため、「青森市雪対策基本計画」を策定しており、同計画において、利雪・親雪に関する取組の促進を位置付け、本市の観光資源を最大限に活用した冬季観光メニューの充実を図ることとしています。</p> <p>ご意見ありました「雪をお金に換える技術や開発への投資等」については、雪の冷熱利用や観光・農業分野への応用などの全国の先進事例も注視しておりますが、事業化に際しては初期投資や維持管理費、採算性等の観点から慎重な検証を要します。</p> <p>なお、市では青森商工会議所等と連携し、起業・創業支援や事業者等の経営課題の解決を支援するため、専門人材を常駐させた経営の総合相談窓口「AOMORI STARTUP CENTER(あおもりスタートアップセンター)」を設置・運営しています。同センターでは、雪に限らず、相談内容に応じて事業課題を整理し、事業計画のブラッシュアップ、資金調達、販路開拓等に関する助言を行うとともに、必要に応じて専門家とのマッチング、関連する補助金等を所管する国・県等の支援機関へのつなぎ込み、市の担当部署との連携などにより、相談者の事業化・成長に向けた伴走支援を行っています。</p> <p>雪の利活用に関する相談があった場合には、同センターにおいて事業計画の整理等を支援し、内容に応じて関係機関等と連携しながら、実現に向けた検討が進められるよう対応してまいります。</p>	都市整備部 道路維持課  経済部 創業・人づくり推進課
4	地域包括支援センターが抱える困難事例に対する市の取組について。	参加者から、地域包括支援センターだけでは対応が難しい事例が発生しており、このような困難事例が発生した場合、市として地域包括支援センターに対し、どのような相談・支援を行っているのか。	民生環境	<p>本市では、高齢者支援課内の基幹型地域包括支援センターが、各センターへの後方支援を行っております。</p> <p>具体的には、高齢者虐待や認知症などの困難事例に対し、基幹型地域包括支援センターの職員が同行訪問を行うほか、専門的な助言・指導を一体となって実施しております。また、地域の課題解決を図るための地域ケア会議の開催支援や、各センター職員の人材育成のための研修会を開催しております。</p> <p>今後も各センターとの連携を密にし、基幹型地域包括支援センターを中心とした支援体制の強化に努めてまいります。</p>	福祉部 高齢者支援課